# 上関町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 山口県上関町

# 目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
一 公共施設等の現況及び将来の見通し・・・・・・・・・・・・・・2	
(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況・・・・・・・2	
(2)総人口や年代別人口についての今後の見通し・・・・・・・・・・6	
(3)公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等・・・・・・・・・・・・・・・・・7	
二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針・・・・・・・13	
(1) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・13	
(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策・・・・・・・・・13	
(3) 現状や課題に関する基本認識・・・・・・・・・・・・・・・・13	
(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・・13	
(5) フォローアップの実施方針・・・・・・・・・・・・・・・14	
三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・16	

#### はじめに

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針~脱デフレ・経済再生~」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」とされたところです。

平成 25 年 11 月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画(行動計画)・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

これらの状況を踏まえ、インフラ長寿命化計画(行動計画)にあたる、「上関町公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。なお、総合管理計画の策定にあたっては、地域総合整備財団が配布している、「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用しました。

# 一 公共施設等の現況及び将来の見通し

# (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況

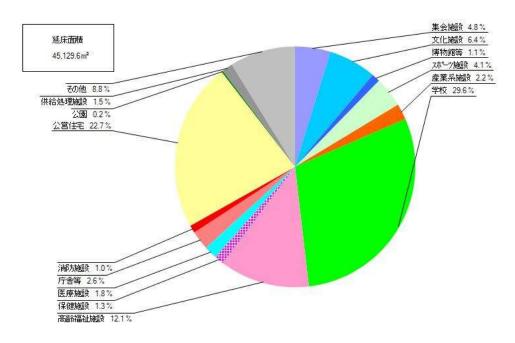
# ① 公共施設

本町が所有する建築物の総延床面積は 45,129.6 ㎡で、建築用途別では、学校の延床面積 が最も多く、公共施設全体の 29.6%、公営住宅が 22.7%、高齢福祉施設が 12.1%を占めています。

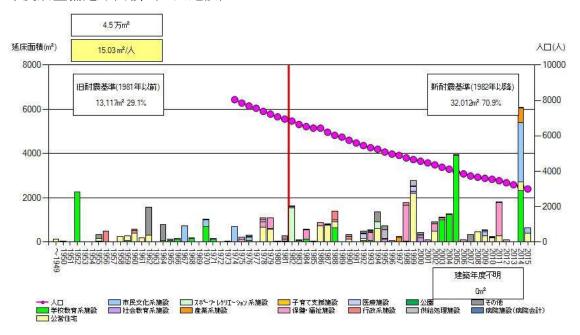
平成28年3月31日現在の人口3,002人で町民一人当たり延床面積を計算すると、15.03 ㎡となります。全国平均(「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(平成24年3月総務省自治財政局財務調査課)による、人口1万人未満の自治体の平均値)は、10.61㎡となっており、全国平均よりも多い状況となっています。

耐震化については、1982 年以降に建設された新耐震基準の建物が 70.9%となっています。全国平均は、82.4%となっており、全国平均よりも低い状況となっています。

### ■建物面積の内訳(公共施設)



# ■年度別整備延床面積(公共施設)



### ② インフラ資産

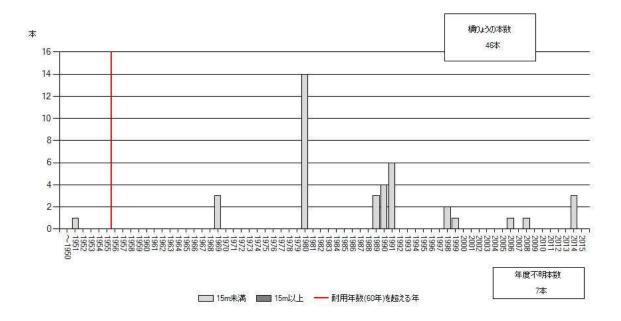
橋りょうは 46 本あり、全てが延長 15m 未満です。耐用年数(60 年)を経過していないものが 38 本、それ以外が 8 本となっています。構造別では、PC 橋、RC 橋が多く、石橋が少しあります。

上水道管の総延長は導水管、送水管、配水管を合計して 77,497m となっています。1990 年代から 2000 年代にかけて、統合簡易水道事業により整備したものが多いですが、耐用年数 (40年) を経過したものも多くあります。

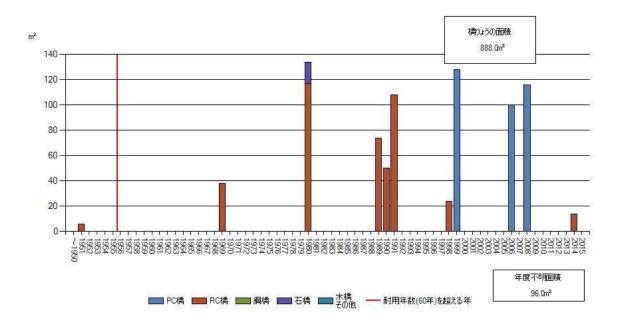
下水道管の総延長は 6,764m で、全てが塩ビ管です。平成に入ってから整備されたこと もあり、比較的に新しいものとなっています。

他に、道路や漁港等があります。特に漁港は老朽化したものが多数あり、水産物供給基盤機能保全事業により、長寿命化の対策を講じています。

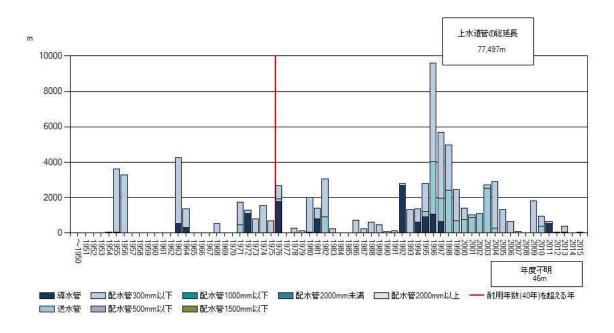
# ■年度別整備数(橋りょう)



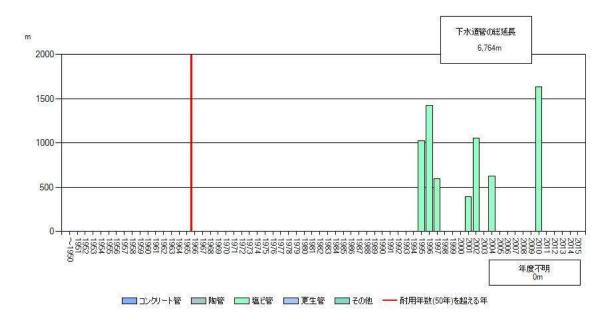
# ■構造別年度別整備面積(橋りょう)



# ■年度別整備延長(上水道)



# ■年度別整備延長(下水道)



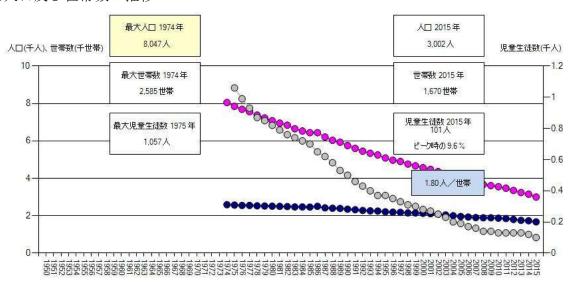
# (2)総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の人口は1974年以降止まることなく減少が続き、住民基本台帳人口(年度末時点)は1974年から2015年で62.7%減少、児童生徒数(5月1日時点)は1975年から2015年で90.4%減少しました。

年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産人口  $(15\sim64\ z)$  は少子高齢化の進展に伴い、1995年の 2,547人 (52.6%) から 2015年の 1,126人 (40.2%) と人口・割合とも減少しました。一方、高齢者人口  $(65\ z\sim)$  は 1995年の 1,792人 (37.0%)から 2015年の 1,504人 (53.6%) と人口は減少しましたが割合は増加しました。

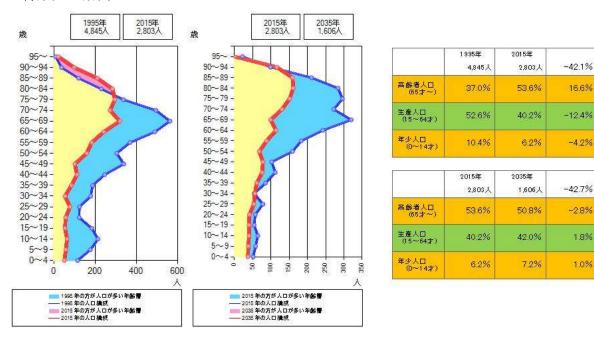
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2035年の国勢調査人口は2015年から42.7%減の1,606人と見込まれており、人口減少がさらに進むことが予想されます。一方、年齢構成は2015年とあまり変わらないことが予想されます。

# ■人口及び世帯数の推移



→ 人□ → 世帯数 → 児童生徒数

# ■将来人口動向



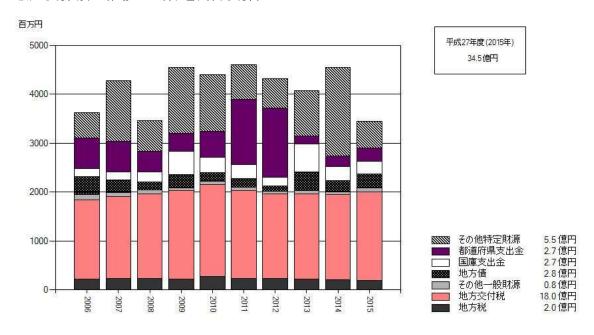
# (3)公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

# ① 財政状況

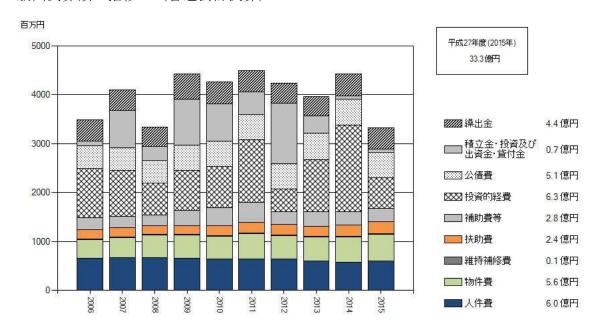
平成27年度普通会計決算における歳入決算額は34.5億円で、そのうち地方税(町税)は2億円で全体の5.8%となっています。地方交付税は18億円で全体の52.4%となっています。一般財源のほとんどを国からの地方交付税に依存しています。低迷する経済情勢や少子高齢化の進行、普通交付税の国勢調査人口の減少等によって、町税収入、地方交付税等の一般財源の増加が期待できない状況です。

歳出決算額は33.3 億円で、そのうち人件費・扶助費・公債費の義務的経費は13.5 億円で全体の40.6%となっています。歳出の削減に取り組んではいるものの、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費や国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業への繰出金、今後更新を迎える公共施設等の維持管理費用が増加していくものと考えられる中で充当できる財源が限られ、さらに厳しい財政運営となる状況が予想されます。

# ■歳入決算額の推移 (普通会計決算)



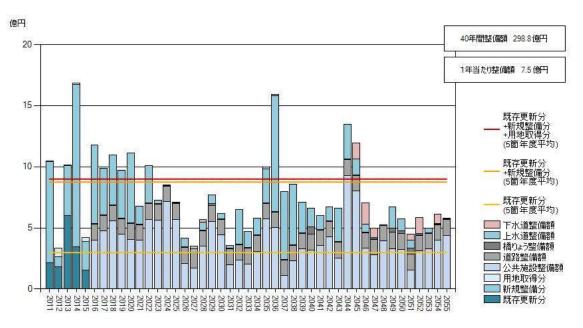
# ■歳出決算額の推移 (普通会計決算)



# ② 将来の更新費用の推計

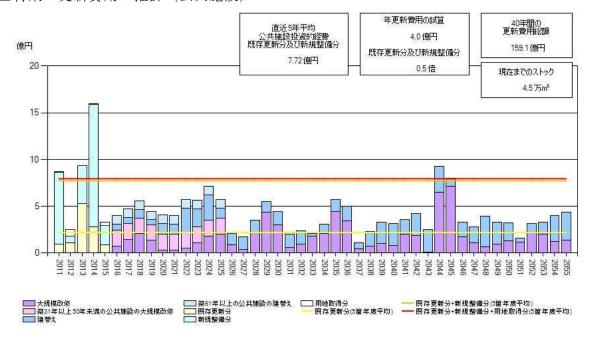
地域総合整備財団が配布している、「公共施設等更新費用試算ソフト」の試算条件のもと、今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で 298.8 億円、年平均 7.5 億円となり、過去 5 年間にかけた投資的経費(既存更新分)の年平均 3 億円と比較して 2.5 倍になります。

# ■将来の更新費用の推計(公共施設及びインフラ資産)



公共施設の過去 5 年間の投資的経費(既存更新分)は、年平均 2.2 億円程度となっています。一方、今後 40 年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40 年間で 159.1 億円、年平均 4 億円となり、過去 5 年間の投資的経費(既存更新分)の 1.8 倍にまで増えることになり、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。

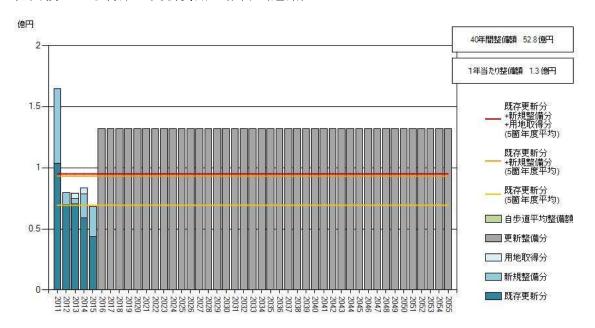
# ■将来の更新費用の推計(公共施設)



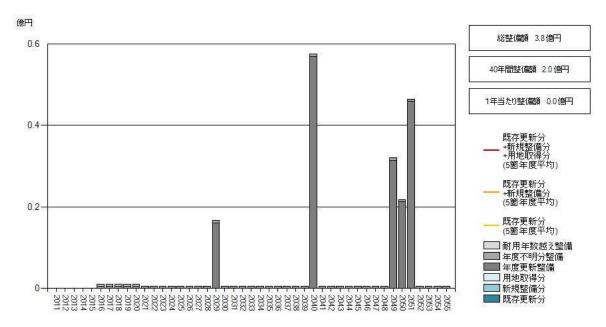
インフラ資産についても、今後 40 年間このまま全て保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、道路は52.8 億円、橋りょうは2 億円、上水道は77.9 億円、下水道は7 億円となります。

年平均での道路の更新費用は 1.3 億円となり、過去 5 年間の投資的経費 (既存更新分) 0.7 億円の 1.9 倍となり、現状では更新が困難であることが想定できます。

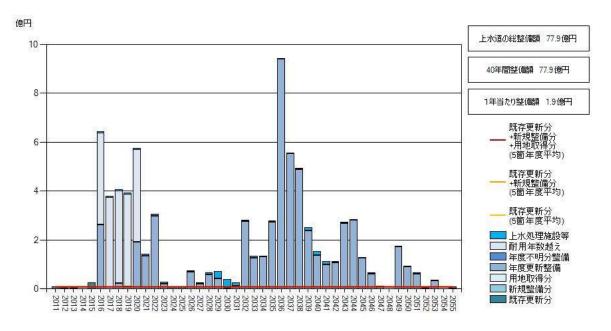
# ■総面積による将来の更新費用の推計(道路)



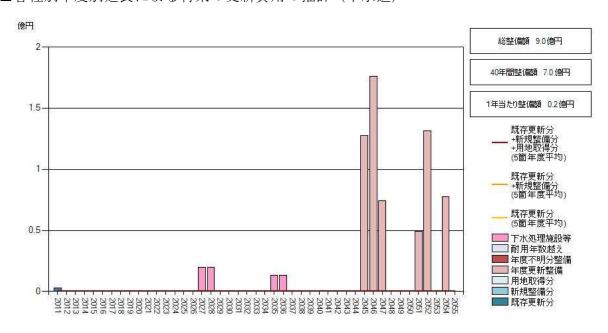
# ■構造別面積による将来の更新費用の推計(橋りょう)



# ■管径別年度別延長による将来の更新費用の推計(上水道)



# ■管種別年度別延長による将来の更新費用の推計(下水道)



# 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### (1)計画期間

本計画は、2017 年度(平成 29 年度)から 2026 年度(平成 38 年度)までの 10 年間を計画期間とします。

### (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、「上関町総合計画」を前提とすることにより、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施することとします。

# (3) 現状や課題に関する基本認識

「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」で示したように、本町の公共施設は、町民 一人当たり延床面積が全国平均よりも多く、耐震化の割合が全国平均よりも低い状況となっています。本町の人口は、これまで止まることなく減少が続き、今後も減少が続く見込みです。町税収入、地方交付税等の一般財源の増加が期待できない一方、社会保障関係経費が増加する財政状況のもと、全ての施設の改修や建て替えの実施は困難な状況です。

こうしたことから、本町における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することが今後の大きな課題となっています。

#### (4)公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### ① 点検・診断等の実施方針

各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

#### ③ 安全確保の実施方針

外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。また、老朽化により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設は、速やかに解体します。

# ④ 耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、診療所では負傷者の治療が、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となるため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組んでいきます。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。原則として、改築に替えて構造体の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

### ⑥ 統合や廃止の実施方針

利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えたうえで、廃止・撤去を進めます。集会室、和室、会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、施設の集約化による機能統合を検討します。

#### ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

「上関町総合計画」の実施計画を本計画の策定の前提とすることで、所管部署をはじめ として企画部門、財政部門等の各セクターにおいて情報を共有し、公共施設等の管理を総 合的かつ計画的に実施するための体制を構築します。

#### (5)フォローアップの実施方針

「上関町総合計画」の実施計画を本計画の策定の前提としていることから、その計画の

見直し等に合わせて随時フォローアップを行い、必要に応じて順次計画の更新を行っていきます。

# 三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

庁舎などの一般施設をはじめ公共施設等全般について、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

漁港や公営住宅、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修 繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

教育文化施設について、学校等の義務教育施設においては、そのほとんどが避難所等に 指定されています。必要に応じて少子化等の社会的情勢を勘案した施設全体のあり方を含 めて各計画を定めることとします。